

住民税均等割のみ課税されている世帯とは どのような世帯のこと？

世帯の全員が、令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている場合か、または、住民税均等割のみ課税されている方と住民税均等割が非課税の方のみで構成される世帯をいいます。（以下の例を参考としてください。）

【例1】世帯主Aさんと配偶者Bさんの2人世帯で、2人とも住民税が均等割のみ課税の場合。



○ 均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の対象

【例2】世帯主Aさんと配偶者Bさんの2人世帯で、Aさんの住民税が均等割のみ課税、Bさんが非課税の場合。



○ 均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の対象

【例3】世帯主Aさんと子どもB・C（18歳以下）の3人世帯で、Aさんの住民税が均等割のみ課税の場合。



○ 均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の対象
子ども加算分5万円×2人＝10万円が追加されます。

【例4】世帯主Aさんと配偶者Bさんの2人世帯で、2人とも住民税が非課税の場合。



○ 非課税世帯給付金（7万円）の対象

【例5】世帯主Aさんと世帯員B・Cの3人世帯で、Aさんは住民税所得割が課税、Bさんは住民税が均等割のみ課税、Cさんは非課税の場合。



✕ 所得割課税者が世帯にいるため給付対象外